平成２８年（フ）第３８７号
新潟市中央区紫竹山７丁目３番15号　ディークレスト紫竹山605号、開始決定時の住所新潟市中央区和合町１丁目６番１号　サーパス和合406号
破産者　渡辺板金こと　渡邉　幸男
1　決定年月日　平成30年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３５６号
愛知県西尾市平坂町向山27番地２、開始決定時の住所愛知県碧南市三宅町４丁目48番地３
破産者　鵜殿　　悟
1　決定年月日　平成30年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第３９号
愛知県大府市東新町３丁目１番地の１　コープ野村Ｃ棟714号、従前の住所愛知県岡崎市竜美南４丁目９番地３　キングスコート竜美丘201
破産者　井上　良生
1　決定年月日　平成30年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第２７５号
北九州市小倉北区三萩野２丁目１番26―507号、破産手続開始決定時の住所北九州市小倉北区三萩野２丁目１番26―508号
破産者　宗田　光治
1　決定年月日　平成30年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第７号
京都府京丹後市久美浜町湊宮1617番地
破産者　亀井　順子（旧姓宇野）
1　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
2　一般調査期日　平成30年９月４日午後１時30分
平成30年６月11日　京都地方裁判所宮津支部

平成３０年（フ）第１４３号
北九州市八幡西区本城３丁目10番８号
破産者　中江　美咲
1　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
2　一般調査期日　平成30年７月20日午後２時30分
平成30年６月８日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第８９７号
仙台市宮城野区福室７丁目13番20号
破産者　野村　義一
1　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
2　一般調査期日　平成30年９月20日午前11時25分
平成30年６月11日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２０号
鹿児島県枕崎市白沢東町495番地
破産者　吉嶺　高樹
1　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
2　一般調査期日　平成30年８月９日午前10時
平成30年６月11日
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成３０年（フ）第３３号
奈良県香芝市北今市６丁目484番地９
破産者　奥　　一久
1　破産債権の届出期間　平成30年７月12日まで
2　一般調査期日　平成30年８月６日午前10時10分
平成30年６月11日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（フ）第１２１９号
大阪府東大阪市吉田４丁目８番34号、前住所大阪府東大阪市島之内１丁目８番８―308号
破産者　にしはた整骨院こと　西畑　邦三
1　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
2　一般調査期日　平成30年９月６日午後２時
平成30年６月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３４３号
宮崎市大字加江田5041番地
破産者　中山　浩一
1　破産債権の届出期間　平成30年７月13日まで
2　一般調査期日　平成30年９月11日午前11時
平成30年６月12日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３３３号
群馬県吾妻郡中之条町大字五反田3538番地１
破産者　浦野　露美（旧姓南）
1　破産債権の届出期間　平成30年７月17日まで
2　一般調査期日　平成30年８月21日午前10時50分
平成30年６月12日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第９４号
大阪府藤井寺市岡１丁目４番21号
破産者　株式会社北原企画設計事務所
1　破産債権の届出期間　平成30年７月25日まで
2　一般調査期日　平成30年９月６日午前11時30分
平成30年６月11日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１１１９号
堺市堺区旭ヶ丘北町３丁３番９号
破産者　藤原かずゑ
1　破産債権の届出期間　平成30年７月25日まで
2　一般調査期日　平成30年９月６日午前11時30分
平成30年６月11日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１０３号
広島県呉市阿賀南８丁目５番９―202号
破産者　佐々木則彦
1　破産債権の届出期間　平成30年７月27日まで
2　一般調査期日　平成30年９月26日午前11時
平成30年６月12日　　広島地方裁判所呉支部

平成２９年（フ）第１７３０号
大阪市西成区南津守４丁目１番61号
破産者　株式会社細見製作所
1　破産債権の届出期間　平成30年８月30日まで
2　一般調査期日　平成30年10月１日午後２時30分
平成30年６月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１７３１号
（最後の住所）大阪府岸和田市下松町３丁目２番１号　ステーションプラザしもまつ団地Ｂ棟401号、開始決定時大阪府岸和田市上松町715番地の２
破産者　被相続人亡細見榮藏相続財産
1　破産債権の届出期間　平成30年８月30日まで
2　一般調査期日　平成30年10月１日午後２時30分
平成30年６月12日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成３０年（ヒ）第７号
栃木県宇都宮市御幸町218番地
清算株式会社　みゆきフーズ株式会社
代表清算人　蓬田　勝美
1　決定年月日　平成30年６月８日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成３０年（ヒ）第１８号
名古屋市中村区平池町４丁目60番地11
清算株式会社　ＣＧＣ管理株式会社
代表清算人　阿久根善裕
1　決定年月日　平成30年６月８日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

管財人変更

平成２９年（ミ）第３号
東京都世田谷区上用賀５丁目12番11号
更生会社　日東通信機株式会社
管財人　髙山　允伯は平成30年５月11日死亡し、同年６月11日、次の者を管財人に選任した。
東京都渋谷区鶯谷町14番６―605　髙山　芳之
平成30年６月11日
東京地方裁判所民事第８部